

教育委員会 平成 26 年度 4 月定例会の概要

- 日時 平成 26 年 4 月 16 日 (水)
9 時 30 分開会 10 時 48 分閉会 (非公開 10 時 53 分閉会)
- 場所 鎌倉市役所 講堂
- 出席委員 山田委員長、下平委員、朝比奈委員、齋藤委員、安良岡教育長
- 傍聴者 3 人

○本日審議を行った案件

1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 課長等報告

ア 平成 26 年度鎌倉市学校教育指導の重点について及び主な事業について

イ 平成 26 年度教育センター実施事業について

ウ 行事予定 (平成 26 年 4 月 16 日～平成 26 年 5 月 31 日)

- 2 議案第 1 号 平成 26 年度教育部工事年間計画について
- 3 議案第 2 号 平成 27 年度使用教科用図書採択方針について
- 4 議案第 3 号 鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について
- 5 議案第 4 号 第 2 次鎌倉市図書館サービス計画の策定について
- 6 議案第 5 号 平成 26 年度文化財部工事年間計画について
- 7 議案第 6 号 鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について

(平成 26 年 4 月 1 日付で事務局職員の人事異動があったため、事務局職員の自己紹介を行う)

山田委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより 4 月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を齋藤委員にお願いする。

本日の議事日程の 7 「鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について」は、教科書採択の公正を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項の規定により非公開にしたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

山田委員長

異議なしと認め、議案第 6 号については、非公開とする。

1 報告事項

(1) 委員長報告

山田委員長

4月は、卯の花が咲く時季ということで卯月というが、実際には皆さんには桜の方が馴染みがあるのではないかと思う。今年は天候のおかげか、桜を楽しめる時期が長かったように感じる。この時期は出会いと別れがあり、先ほど新しい職員の紹介もあったが、引き続きよろしくお願ひしたい。

学年末の3月には、我々教育委員は、それぞれ小・中学校の卒業式に参加した。

私は、深沢中学校と第二小学校に伺った。小学校は、卒業生一人ひとりが証書を受け取る時にひとことおっしゃるが、例年将来の夢とか、中学でこういったことをしたいとか、現実的なことも多い中で、今年は非常に「これまで私を、僕を育ててくれた両親に非常に感謝したい。」とか、「先生方がここまで育ててくれたから、今の僕がある。」とか、非常に感謝の言葉がたくさん、例年にも増してあったように感じた。

朝比奈委員

私は、中学校は大船中学校、小学校は第一小学校に伺った。中学校は特に、私は卒業生、母校であるので、感慨もひとしおであった。ただいま、新しく校舎を建造中で、体育館もほどなくして壊されるのだと思ってみたり、3階建てのプレハブ校舎で学ぶ子たちは、あの校舎だけで3年間を全うしてしまう学年の子がいるとすると、少しかわいそうかなという気もしたが、そういう変革のときに居合わせたというのは、これからの長い歴史を思うと、そのときにいられたという体験は、後で楽しく思い起こせるのではないかと感じた。

小学校は、最近では壇上に上がらずに低いところで皆さん同じ高さで行うが、たぶん私どもが小学生のときにはなかったと思う。初めはちょっとびっくりしたが、それぞれが近くて、心が通い合いやすいと言えよいか、素晴らしい会であったと思う。

齋藤委員

私は、第一中学校と西鎌倉小学校に伺った。

日頃から校長先生を中心とした先生方の、生徒を思いやる、また児童を大事にする思いがあり、子どもたちが立派に育ったのだという喜びを感じ、将来、良い子に育てくれる、また目標に向かって生きていけるのだというような力強さも感じた。

鎌倉市の教育も、なかなかしっかりと息づいてやってくれているという手ごたえを感じ、嬉しく思った。

下平委員

毎年私も気持ちを新たにすよる良い機会をいただきて本当にありがたく、また生徒たちから

非常にエネルギーをもらう良いチャンスをいただいて、本当に感謝している。

卒業生が非常に多かったということもあり、先生たちの指導も行き届いているために、一人ひとりが結構長い思いを述べる。それが生徒さんによってはすごくストレスになっていて、何も言えずにパニックになる子が何人かだったり、一人ひとりの長い話を聞いているのにかなり長時間かかり、少し負担になってはいないかという思いもあった。一人ひとりの思いを述べるのはとても大切であると思うが、もう少し端的にポイントを押さえて力強い意思表示、意欲表明をするといった指導が、今後人数等によっては必要であると感じた。

山田委員長

月末には、臨時教育委員会が開かれ、人事案件を了承した。そして、4月9日に神奈川県市町村教育委員会連合会の第1回役員会と総会が横須賀市で開かれた。今年は、役員の変更があり、鎌倉市が今年度と来年度の2年間会長市を務めることが決定した。そして、山北町が副会長を務める。また、「神奈川きずなブック」について、3年間で52カ所の、合計2,348冊を被災地に寄付した。

県内の学校に関しては、少子化が深刻で、学校の統廃合に苦慮している学校もある一方で、大和市のように子どもが増え続け、新設の学校を作るのに大変苦勞しているという真逆の状態が起きているようである。

また、昨年中学生が残念ながら命を絶ってしまった湯河原町では、いろいろな問題が起きる度に委員が迅速に集まって、また第三者機関を設けて対処しているという中で、このようなことが起きてしまうというのが、非常に身を以て感じたが、教育委員会と学校が丁寧に遺族に対応しているということを教えていただいた。

さらに、教育委員会の法改正に関連した意見もあり、例年になく活発な意見交換がなされた。

続いて、翌10日には、全国の関東甲信越静市町村教育委員会の理事会が学士会館で開かれ、昨年度の決算報告と今年度の予算案が承認された。その後、文科省の担当者の方から、教育に関する話が4件あった。①グローバル人材教育について、特に英語教育を今後どうしていくかということ、②先ほど話した教育委員会制度の改革について、③ICT教育、これからコンピューター教育がどうなっていくか、情報化社会の推進について、④教育免許の新制度について、である。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

今年は、4月5日が土曜日であったので、7日の月曜日に入学式があった。小学校は1,368名、中学校には1,167名の新生を迎えて、平成26年度は始まったところである。それに合わせ、今年の教職員は、小学校では校長先生も含め417名、中学校は240名の教職員で今、学校をスタートしたところである。

昨年度中に教育委員会で鎌倉市のいじめ防止基本方針を策定したので、今年度は、各学校

のいじめ防止基本方針を策定して、取り組むことになっている。そのため、各学校には、組織作りと、保護者や地域の方への周知をお願いしている。

今、国宝館が冷房装置改修のため閉館となっているが、4月から奈良で鎌倉の仏像が展示されているということで、副館長がオープンセレモニー等に行った。後ほど、ご紹介をいただければと思う。

(3) 課長等報告

報告事項ア 平成26年度鎌倉市学校教育指導の重点について及び主な事業について

山田委員長

報告事項のア「平成26年度鎌倉市学校教育指導の重点について及び主な事業について」報告をお願いします。

教育指導課長

「平成26年度鎌倉市学校教育指導の重点」については、昨年度2月並びに3月の定例教育委員会でご検討いただき、事業等を整理し、別刷りになるが、A3二つ折りの両面刷りになっているが、このような形でまとめたことを、まず初めにご報告する。この「学校教育指導の重点」をもとにし、今年度の教育指導課の主な事業についてご説明する。

議案集2ページをお開きいただきたい。まず、「1 確かな学力を育てるために」については、記載している内容について、各学校で取組の充実が図られるよう、神奈川県教育委員会作成のリーフレット「確かな学力をそだてるために」や、その解説を各学校の研修会等で活用したり、学校訪問や研究会・研修会等の機会を通じて指導・支援していく。

次に、「2 児童・生徒指導体制の充実」については、四角囲みの3点、

- ・連絡、報告、相談、記録の徹底
- ・学校全体でのチームによる支援
- ・教育相談体制の充実（生活等アンケートの活用）

この部分について、今年度も全職員共通理解のもと進めていく。

また、先ほど教育長からもお話のあった、「鎌倉市いじめ防止基本方針」及び各校での「いじめ防止基本方針」に基づいた指導の推進や、教育センター相談室や関係機関との連携強化を図りつつ、児童指導、生徒指導の取組の充実が図られるよう指導・支援していく。

「3 特別支援教育の推進・充実」については、現在特別支援学級の全校設置に向け、準備を進めている。特別支援教育への教職員の理解が十分図れるよう、「鎌倉市における特別支援教育の考え方」などを活用し、校内研修などで共通理解を図るよう伝えていきたいと思っている。なお、特別支援学校の開設等については記載のとおりである。

また、3ページになるが、「4 開かれた学校づくりの充実」については、記載の内容について、各学校で分析等を行い、課題を明らかにし、学校運営がより一層充実をするよう校長会と連携して進めていく。

「5 小・中学校の滑らかな接続に向けた取組」については、平成27年度の順次実施に向けて、記載の内容で進めていく。

次に、「6 学校防災体制・防災教育の推進・充実」については、平成26年3月に教育委員会で作成した「学校防災マニュアル」を基に、各学校でも防災体制の見直しを進めていく。

「7 食育の推進」以降の各事業については、記載のとおり進めていくが、8の(1)にある「教育課題指定研究」については、それぞれ3年目の各学校が研究発表会を行う。また、近くになったら委員の皆様にもご連絡するが、ぜひお時間を作っていただきご来校いただきたいと思っている。

なお、5ページからは「平成26年度学校関係年間計画一覧」を参考として添付しているので、参考にしていただければと思う。

(質問・意見)

なし。

(報告事項アは了承された)

報告事項イ 平成26年度教育センター実施事業について

山田委員長

次に、報告事項のイ「平成26年度教育センター実施事業について」報告をお願いする。

教育センター所長

参考資料『平成26年度教育センター事業計画(案)』に基づき説明させていただく。

1ページをご覧いただきたい。平成26年度、教育センターとしては、上段の囲みの二重丸、「◎子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養う。」「◎わかる授業・楽しい学校を創造し、子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の育成を図る。」ことを目指してそれぞれの事業に取り組む。

1の「事業推進の基本方針」は記載の6点である。

2「事業体系」については、平成26年度も「調査研究研修事業」「教育情報事業」「相談室事業」の三つの事業を実施する。

2ページをご覧いただきたい。ここには、教育センターの三つの事業について、それぞれの概要をまとめた。

次に、それぞれの事業の計画について説明させていただく。3ページ1番、「調査研究研修事業」について説明する。研究研修事業推進の基本方針は、中段の囲み二重丸、「◎学習意欲を高め確かな学力の育成を目指した授業力の向上」「◎学校教育の課題解決に向けて、学校と一体になった取組の推進」「◎鎌倉の自然や歴史的文化遺産などを活かした教育活動の推進」の3点である。1点目については、わかる授業、楽しい学校、確かな学力の育成を目指して、教員の授業力の向上を目指した取組を行っていく。2点目については、各学校を会場として、各学校の課題に応じた研修を実施することによって、各学校の課題解決に向け

た取組を支援していく。3点目については、子どもたちが、郷土鎌倉について、誇りを持って語ることができるような教育実践を目指して、今年度も教職員対象の研修等に力を入れていく。

4ページ以降には、個々の事業計画を記載してある。その中で、5ページの「カ 調査研究会・教育研究員」をご覧いただきたい。今年度は、(2)教育指導研究会、(3)児童生徒理解研究会、(6)幼児教育研究会が2年目となる。今年度末には、それぞれの研究成果を報告書にまとめる予定である。また、(1)教育課程研究会、(4)教科指導研究会、(5)情報教育研究会は、今年度から立ち上げる研究会で、今後研究の内容を具体的に検討していくが、教育課程研究会では「道徳教育用郷土資料の作成、活用について」、教科指導研究会では「国語科の指導事例集の作成について」、情報教育研究会では「情報教育機器を効果的に活用した授業づくりについて」研究をしていく予定である。

続いて、6～8ページには、今年度予定されている研修一覧を記載した。7ページにある「授業づくり・学校課題研修会」は、各学校に講師を招いて、開催校の職員と他校の希望者が参加する研修会である。日程が空欄となっているものは、現在、学校や講師と調整中である。

8ページをご覧いただきたい。今年度、臨時的任用職員研修会を計画した。夏季休業中の8月4日(月)に、臨時的任用職員の希望者を対象として、実践的指導力の充実に目的として開催する。

続いて、ライフステージに応じた研修として、初任者研修、1年経験者研修、2年経験者研修として記載のと通りの研修会を計画している。

9ページをご覧いただきたい。

2「教育情報事業」について、(1)「教育資料の刊行」は、一覧のような予定である。なお、一番下の「かまくらっ子の意識と実態に関する調査研究」については、現在、「第10集」の作成に向けて作業を進めている。本年度、発行する予定である。

続いて、10ページの3「相談室事業」について説明する。今年度も、教育センター相談室を中心とした相談指導業務、(2)教育支援教室ひだまりを活用した不登校児童生徒の支援を行っていく。(1)アの相談指導業務では、いじめの予防と早期発見・早期解消を図れるよう、いじめに関する相談専用の「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」を昨年度設置した。相談室が閉室している時間帯については、神奈川県「いじめ110番」の番号を紹介するメッセージを流している。

また、(1)カの「スクールソーシャルワーカー活用事業」では、今年度も昨年度と同様月6日の設置を計画している。学校支援の視点で、不登校、問題行動等への対応について、学校と連携を図りながら取り組んでいく。

(質問・意見)

下平委員

参加されている先生方が熱心に研究してくださり、その成果も結果として表れているのは素晴らしいと思う。その研修会や発表会などに、他の先生方が忙しくて参加できないという

実情があるが、研究した成果が実際に学校現場で生かされているというのが大切ではないかと思う。こういう取組みが、先生方を逆に苦しめることにならないように今後考えていく必要もあるし、それからせつかく研究した成果が現場でより生かされていくような方法を考えていく必要があると思う。

山田委員長

文科省の指導にも、英語教育がきちんと行われる教育というのが急務であると出ていたが、新しいことを教える教員にはやはり、指導の仕方をきちんと教えたり、教材の使い方を確認したりということが必要だと思うが、ここ以外にもそういうことが行われているのか。

教育センター所長

センターのプログラムとして、今年度は小学校英語活動研修会というのを組んでいる。中学校にいくと英語科の教員免許を持った先生が指導するわけだが、小学校の場合は学級担当の先生が中心となるので、そのサポートということで、技術的なスキルを身に付けることや、もう一つは指導課でのサポートという形で、いろいろな角度から対応している。

教育指導課長

指導課では、年度初めに小学校の英語活動の担当者を集め、具体的にどのような留意点で、どのように進めていったらよいか、またお互いの学校でどのようなことを行っているかの情報交換を年2回やっている。併せて、小学校・中学校それぞれあるが、学校教育研究会の中に、小学校で英語活動部会というのがある。そこでは、年に何回か集まり、お互いの情報交換や講師を呼んでの研究会を行った。指導主事も派遣している。今年度も継続してやっていく。

山田委員長

そのような様々な研修会に一貫性があるのかということと、私もこの研修会に昨年参加し、遊びながら覚えるのも楽しいとは思っていたが、英語に親しむ、どちらかという幼児を対象にしたようなレベルで、小学校の、これから教科になっていくという前段階としては、もう少しレベルをあげても良いのではと思った。どのくらいのレベルで、何を年間を通してやっているのかという一貫性の中で、そのような研修会や研究が行われているのかというところをチェックしていただくと良いのではと思った。

教育部次長

小学校英語活動、それから小学校の今後の英語の教科化という、まさに今、国が検討を始めているところである。ただ、今の国の状況は、政府の案がどんどん先に出てきてしまって、本来であれば中教審で審議が行われ、その後学習指導要領改訂と、その情報が出されていく中で移行措置というような形が、前回の学習指導要領の際にはあった。それを受けて教育委員会としては、鎌倉として小学校英語活動をどのように進めていくかというガイドラインを作って、何をどんな力を身に付けさせたいのか、そこで教材開発や教員の研修という形で進

めてきたので、それに倣うような形で、もし新しい動向が出てくれば、教育指導課、教育センター、県や国とも連携しながら進めていく形になると思う。

今のところセンターとしては、教科指導研修会が26、27と国語科をやった後、必要であれば、28年度以降は小学校英語活動資料作りに取り組む準備はしていこうという話はしている。

(報告事項イは了承された)

報告事項ウ 行事予定（平成26年4月16日～平成26年5月31日）

山田委員長

次に、報告事項のウ「行事予定」について、特に伝えたい行事はあるか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

行事予定については、議案集に記載のとおり、各種講座、図書館の行事などが予定されている。国宝館の行事について、何か説明があればお願いします。

国宝館副館長

奈良国立博物館と共催で「武家のみやこ 鎌倉の仏像 迫真とエキソチシズム」という展覧会が、4月5日から6月1日まで開催されている。初日の5日の前日に内覧会があり、松尾市長並びに鎌倉国宝館の鈴木館長臨席のもと、内覧会を開催した。

今回出品されている仏像・絵画の件数は約50件で、その内半分が国の重要文化財になっており、50件のうち7割が鎌倉国宝館の所蔵品並びに寄託いただいているものである。入館者数は順調で、ゴールデンウィークは増加が期待されるというような話を聞いている。

朝比奈委員

うちの仏像も出ているので、感無量である。

山田委員長

イタリア語講座とかポルトガル語の講座とか、年間違う時期には他の言語も確かあると思ったが、こういうのは市民の要望があるのか、言語や文化の紹介などもあるが、どのようにテーマが決められているのか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

講座は、鎌倉市の生涯学習推進委員75名の方が、それぞれの学習センターを拠点にして、企画運営を行っている。利用者の方にアンケートを実施し、それぞれの指向を把握し、次年度の企画に役立てている。推進委員の会合が随時行われているので、そこで協議し、少し先見性を持って市民の方々に気づきや興味を生み出すような企画をしていると聞いている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第1号 平成26年度教育部工事年間計画について

山田委員長

日程の2 議案第1号「平成26年度教育部工事年間計画について」議案の説明についてお願いする。

学校施設課長

本議案は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号に基づき、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画策定について、お諮りするものである。

「平成26年度工事年間計画表」をご覧いただきたい。

初めに、小学校である。西鎌倉小学校の「トイレ改修工事」は、北棟1階から4階までのトイレ1系統のほか、1階図工室前トイレ及び教職員用トイレの改修を併せて行おうとするものである。2階のトイレについては、既存の男女別トイレを改修するとともに、特別支援学級の児童が使用するのに適したシャワー設備を備えた多目的トイレを新設する計画である。

次に、富士塚小学校・深沢小学校共用プールの「ろ過装置等改修工事」は、両校が共用で使用しているプールのプールろ過装置及び受水槽が老朽化していることから、これを交換しようとするものである。

今泉小学校の「排水設備改修工事」は、敷地内排水管のうち、公共下水道に未接続となっている一部の排水管を公共下水道へ接続しようとするものである。

続いて、中学校である。大船中学校の「改築工事」は、1月に実施設計が完成したことから、平成26年度から27年度までの2ヵ年にわたる継続事業により、校舎などを新築しようとするものである。この工事では、校舎棟及びスポーツ棟の新築工事と併せて、既存体育館の解体工事や校庭整備を除く外構工事も行う。

次に、手広中学校の「特別支援学級用トイレ改修工事」は、この4月に開級した特別支援学級に通学する生徒が使用するのに適したシャワー整備を備えた多目的トイレを新設するとともに、既存の男女別トイレを全面改修しようとするものである。

(質問・意見)

なし。

(採決の結果、議案第1号は原案どおり可決された)

3 議案第2号 平成27年度使用教科用図書の採択方針について

山田委員長

日程の3 議案第2号「平成27年度使用教科用図書の採択方針について」議案の説明をお願いします。

教育指導課長

平成27年度に本市で使用する教科用図書の採択にあたり、その方針を定め、採択までの事務手続き等を滞りなく進めていこうとするものである。

まず、「1 基本的な考え」については、

- (1) 国、県の方針等を踏まえて採択する。
- (2) 公正・適正を期し採択する。
- (3) 本市の児童生徒にふさわしいものを採択する。

とする。

「2 採択の手続」については、これまで文部科学省から調査研究の充実に向けた条件整備や採択手続の改善等の方針や公正かつ適切な教科書採択の実施について留意事項が示されている。

これらを受けて、本市教育委員会は、次の手続により教科用図書を採択する。

まず(1)として、小学校教科用図書であるが、平成26年度は小学校教科用図書の採択替えの年度となっている。採択にあたり必要な事項を調査研究するために、鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例により鎌倉市教科用図書採択検討委員会を設置し、検討委員会は教科の種目ごとに比較検討・調査研究を行い、本教育委員会に報告をすることとなる。条例については、1枚めくっていただいた18ページに記載されている。

この検討委員会の会議については、外部からの働きかけを排し、静ひつな環境のもと公正な検討を行うため非公開とする。委員の氏名や作成した報告書等は、教科用図書を採択した後に公開するものとする。16ページに戻っていただくと、今申し上げたところがちょうど16ページの下に記載しているところの内容になっている。

また、同条例により、検討委員会は調査委員を置き、調査委員は教科の種目ごとに教科用図書の調査研究をし、資料を作成する。なお、調査の観点については、17ページにある(ア)、(イ)にあるように、教育基本法、学校教育法、学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科の目標を踏まえているか。(イ)として、内容の程度が、児童生徒に適切であり、内容の選択と扱いが学習指導を進める上で適切であるか。内容の構成、分量、配分が適切であるか。文章表現等が適切であり、児童生徒にとって使いやすいように創意工夫がなされているか、の2点とする。

次に(2)とし、中学校教科用図書については、現行の中学校教科用図書は、平成23年度に採択し、平成24年度から使用されている。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第14条では、同一教科用図書を採択する期間を4年間と定めており、従って平成27年度に使用する中学校教科用図書は、これまでと同一のものを採択することとする。

次に(3)特別支援学級使用教科用図書については、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その

報告を受けて採択することとしている。特別支援学級使用教科用図書については、一人ひとりの特性や教育的ニーズに合った図書を採択する必要があることから、毎年採択を行うこととしている。

続いて、「3 採択の日程」については、(1)として、小学校及び中学校教科用図書採択日程であるが、まず5月に、教育委員会は検討委員会を召集し、小学校教科用図書の比較検討・調査研究を指示する。続いて、同採択検討委員会が5月から7月にかけて小学校教科用図書を調査研究し、その教科の種目ごとに調査委員を指名し、調査研究のための資料作成を指示する。7月に、教育委員会会議において中学校教科用図書を、そして8月には小学校教科用図書を採択する日程と考えている。

続いて、(2)として特別支援学級使用教科用図書採択日程であるが、5月に、設置校長会に教科用図書の調査研究を指示し、5月から6月にかけて、設置校長会は教科用図書の調査研究を行う。7月に入り、教育委員会会議にて、設置校長会から特別支援学級使用教科用図書一覧の報告を受け、特別支援学級使用教科用図書を採択する。

最後に、「4 その他」とし、各学校での調査研究のため、5月から6月にかけて小学校を対象とした教科用図書見本を巡回展示する。また、市民向けには、中央図書館にて6月に教科用図書見本の展示会を開催する予定である。

(質問・意見)

安良岡教育長

小学校で教科用図書の見本を巡回展示するのは、一つの学校で何日ぐらいか。

教育指導課長

概ね、1校一週間と考えている。

下平委員

その他のところに教科用図書見本の巡回展示とあるが、前回も展示をして、それを見てくださった市民の方々からアンケートを取り、それも参考にしたという経緯があったが、今回もそのようになるのか。

教育指導課長

今回も中央図書館で期間を決めて市民の皆さんに見ていただいて、ご意見等その場で書いていただけるようにしておきたい。またそれを教育委員会にも報告し、参考の資料としてお出ししたい。

(採決の結果、議案第2号は原案どおり可決された)

4 議案第3号 鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

山田委員長

日程4 議案第3号「鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について」議案の説明をお願いします。

教育指導課長

鎌倉市就学支援委員会は、鎌倉市就学支援委員会条例に基づき設置され、その委員の任期は2年とされている。21ページに鎌倉市就学支援委員会条例があるが、それに基づいて進めている。

現在の委員の任期は平成26年4月30日までとなっているため、引き続きの委員の委嘱を行おうとするものである。

委嘱する委員については、条例の第2条第2項にあるように、それぞれ教育委員会が次に掲げる者から委嘱するとなっている。具体的には、今回、医療に関係を有する団体が推薦する者1名、学識経験を有する者2名、関係行政機関の職員3名、鎌倉市立小学校及び中学校の教職員22名の計28名とする。

なお、委嘱者の任期は、同条例第3条第1項により、平成26年5月1日から2年間とする。委嘱者は、20ページにある名簿のとおりである。

(質問・意見)

なし。

(採決の結果、議案第3号は原案どおり可決された)

5 議案第4号 第2次鎌倉市図書館サービス計画の策定について

山田委員長

日程5 議案第4号「第2次鎌倉市図書館サービス計画の策定について」議案の説明をお願いします。

中央図書館長

第2次鎌倉市図書館サービス計画は、平成26年4月からの鎌倉市の図書館のサービスのあり方を策定するものである。第1次の鎌倉市図書館サービス計画は、平成12年4月からスタートしたが、策定から14年経過したことにより、今回改訂するものである。

平成26年2月4日の当教育委員会定例会においていただいたご意見、2月15日から3月16日までのパブリックコメントにおける意見、図書館協議会における意見を踏まえ、修正等している。

第2次鎌倉市図書館サービス計画(案)をお開きいただきたい。

「はじめに」のページには、今回のサービス計画の3つの基本目標と、その基本目標に基

づいて重点的に取り組んでいく事項を記載した。

次に、4ページをお開きいただきたい。1行目に、計画の期間を記載している。この計画は、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画の期間とし、平成30年度を目途に、検証・評価を行い、その課題に応じて見直しを行っていく。

4ページの図書館の現状の(2)鎌倉市図書館の概要から5ページにかけては、鎌倉市図書館に関する現状を記載している。

次に、6ページの「(4)アンケート結果に見る利用者・市民の意識」から7ページ前半にかけては、平成25年6月に実施したアンケート調査について記載している。

次に、7ページの「(5)鎌倉市図書館の課題」から8ページにかけては、鎌倉市図書館の課題、アの施設の老朽化からク職員まで、8項目について記載している。

次に、9ページには鎌倉市図書館の使命とサービス方針を記載した。サービス方針は、基本目標の「図書館は生涯学習の拠点」「鎌倉ならではの図書館」「市民とともに創る図書館」に基づき策定した。

10ページから12ページにかけては、サービス方針に基づいたサービスを列挙した。

13ページ以降は、この3つのサービス方針を実現するための図書館のサービスを記載し、そのサービスについて、現状と課題、問題を解決するための具体的な方策、5年間で取り組む目標を記載した。

54ページには、計画実行のための体制を記載した。計画を実行していくためには、サービス計画の進捗状況や成果を確認していくことが重要である。図書館内に、サービス計画の担当者を置き、1年ごとの進捗状況を確認していき、図書館協議会で報告等を行い、次年度のサービスへとつなげていく体制を作っていく。

先ほどご説明した平成26年2月15日から3月16日までに実施したパブリックコメントに関してまとめたものとし、「「第2次鎌倉市図書館サービス計画」市民意見公募へのご意見一覧及び鎌倉市図書館の考え方」を添付した。意見をいただいた方は21名で、意見総数としては147件ある。こちらに関しては、別途決裁後、4月18日から図書館ホームページ等で公開していきたいと考えている。

(質問・意見)

安良岡教育長

市民アンケートの中で、利用したことがないというところで、図書館が遠いとか場所が分からないという人が39パーセント、40パーセント近くいるのだが、遠いとか場所が分からないということについて、図書館で何か取り組んでいこうという考えはあるか。

中央図書館長

地域館を含め、鎌倉市内に5つの図書館があるが、それでカバーしきれない部分もあるかと思う。図書館に行くのに遠いという部分には、できればサービスポイントということで、例えば老人福祉センターに貸出場のようポイントを作ればと考えている。例えば、歩くことが困難で自宅から出られない場合には、宅配等を使って、図書を運搬等することも考え

ていきたいと思っている。

(採決の結果、議案第4号は原案どおり可決された)

6 議案第5号 平成26年度文化財部工事年間計画について

山田委員長

日程6 議案第5号「平成26年度文化財部工事年間計画について」議案の説明をお願いします。

文化財課担当課長

本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号に基づき、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。

議案集24ページ「平成26年度工事年間計画表」をご参照いただきたい。

まず、史跡永福寺跡の「苑池等復元整備工事」は、平成25年度に引き続き、苑池等の復元整備工事を実施しようとするものである。議案集25ページ、26ページに施行範囲図をお示ししてあるが、26ページの範囲図をご参照いただきたい。工事の施工予定地については、網掛け部分、黒く網掛けになっている部分を予定している。工事の概要としては、州浜等の整備、また木柵による護岸整備等を予定しているところである。

次に、史跡北条氏常盤亭跡の「防災工事」は、史跡指定地の丘陵の斜面について崩落防止を目的とした防災工事を実施しようとするものである。議案集27ページに施行範囲図をお示ししている。施行箇所については、地図の中央、黒塗りした部分を予定している。当該地への資機材の搬入については、道が非常に狭く、大型重機等が進入できないため、地図右上の方の野村総合研究所跡地から仮設のモノレールを設置し、資機材の搬入等を計画しているところである。

(質問・意見)

山田委員長

野村からモノレールを引いて運ぶというのは、どういうことか。

文化財課担当課長

この地図の下の方に、左右に道路が、役所の前から常盤口に行く道路であるが、そこからの進入路が非常に狭く、幅員が2メートルくらいしかないので、大型が入らない。仮設のモノレールについては、設置はそれほど難しくはないと聞いている。そこからしか資機材の搬入が不可能ということである。

(採決の結果、議案第5号は原案どおり可決された)

山田委員長

以上で本日の日程は全て終了した。これで4月定例会を閉会とする。